

## 公 告

次のとおりオープンカウンター(※)により道有林野の産物を売り払う。  
令和元年(2019年)10月24日

北海道オホーツク総合振興局長 藤 田 二

## 1 売払物件

物件 番号	物件所在地	樹種	数量 (m <sup>3</sup> )	状態	搬出期限	備 考 (見込素材量)
1	紋別郡興部町字朝日 1 4 林班	広葉樹P	31.56	樅積	契約日より 1 年間	15.78m <sup>3</sup>
2	紋別郡興部町字宇津 1 2 7 林班	針葉樹P 広葉樹P	63.80	樅積	契約日より 1 年間	34.23m <sup>3</sup>

注) 1 数量は立木材積に換算したものであり、必ず現物を確認してください。

注) 2 物件の位置や状態については、別添の図面及び状況写真等を参考にしてください。

## 2 買受希望者に必要な資格

別紙 1 の公募型少額売払見積心得の 1 のとおり。

## 3 契約条項その他関係書類を示す場所

北海道オホーツク総合振興局西部森林室

## 4 受付期間、場所、提出書類及び提出方法

買受希望者は、公募型少額売払見積心得等を熟読のうえ、必要書類を提出してください。

## (1) 受付期間

令和元年(2019年)10月24日から令和元年(2019年)11月15日までとする。

## (2) 受付場所

北海道オホーツク総合振興局西部森林室森林整備課 担当：主査(販売)  
所在地 紋別郡興部町字興部708番地(〒098-1607)  
電話番号 0158-82-2246

## (3) 提出書類

ア 買受希望申込書(別記第 3 号様式。記名押印したもの)

(添付書類)

(ア) 買受希望者が法人である場合にあつては、法務局又は地方法務局等が商業登記法(昭和 38 年法律第 125 号)により発行した登記事項証明書(林産物の売払の入札参加資格を有している者は不要)。なお、当該書類については、見積書提出日前 40 日以内に発行されたものに限る。

(イ) 買受希望者が個人である場合にあつては、身分を証明する書類(住民票(発行後 3 ヶ月以内のもの)、運転免許証、健康保険証及びパスポートのうち、いずれか一つのコピー)

(ウ) 誓約書(別記第 6 号様式)

イ 見積書

ウ 委任状(別記第 7 号様式、代理人が見積書を提出する場合のみ(個人・法人共通))

## (4) 提出方法

公募型少額売払見積心得の 3 のとおり。

## 5 見積執行の日時及び場所

## (1) 見積執行の日時

令和元年(2019年)11月21日

## (2) 見積執行の場所

紋別郡興部町字興部708番地 北海道オホーツク総合振興局西部森林室

## 6 売払をしようとする相手方及び契約の相手方の決定

公募型少額売払見積心得の3及び4のとおり。

## 7 契約保証金の有無

契約保証金の率は契約金額につき100分の10以上とする。ただし、契約金額が50万円未満の場合は、契約保証金の納付を免除する。

## 8 現地説明会

### (1) 現地説明会

現地説明については、受付期間内において買受希望者からの申し出により実施します。

### (2) 現地説明を希望する場合の連絡先

北海道オホーツク総合振興局西部森林室森林整備課 担当：主査（販売）

所在地 紋別郡興部町字興部708番地（〒098-1607）

電話番号 0158-82-2246

## 9 契約書作成の要否及び代金支払い方法

請書を作成することとし、代金は別に発行する納入通知書により、指定期日（契約締結の日から20日以内）までに納入すること。

## 10 その他

(1) 売払物件の買受に当たっては、少額売払見積心得をよく読んで申し出を行ってください。

(2) その他不明な点は4の(2)の受付場所までお問い合わせください。

(3) 搬出期限までに搬出していない売払物件については、契約者が所有権を放棄したものとみなし、当該物件の所有権は北海道に帰属することとします。

(※) オープンカウンターとは、見積の相手方を特定せずに売払物件の内容をインターネットの利用その他の方法により公表し、見積書を提出した者の中から、契約の相手方を決定する方式をいいます。